

# お届けします！さんのへ応援商品券

三戸町では、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている町内の経済を維持すると同時に、町内の皆さまと子育て中の皆さまを応援するため、**さんのへ応援商品券**を配布します。

町内のお店で使用可能な商品券を使って、見えない敵（新型コロナウイルス）との戦いに勝ちましょう！

町内のお店を  
消費で応援！  
家庭も応援！



子育て中の  
皆さまを応援！

## 緊急経済対策・家庭応援

- 対象 全ての世帯
- 商品券の額 一人につき **2,000** 円分  
(500 円券× 4 枚)

## 子育て世帯応援

- 対象 18 歳以下の子をもつ世帯
- 商品券の額 子一人につき **3,000** 円分  
(500 円券× 6 枚)

**商品券取扱店** 三戸町のお店（大型店を除く）や事業所で利用可能です。  
商品券は、商品券と同封の「商品券取扱店一覧表」に記載のお店・事業所をはじめ、店頭でポスターを掲示しているお店や事業所で利用できます。

**送付時期** 5月19日から順次発送しておりますが、お届け完了までには、3週間ほどかかりますので、ご了承ください。

**商品券の使用期限** **8月31日(月)まで** ※短期間で経済効果を上げるため、お早目の利用にご協力ください。

注) この商品券をお届けするため、役場の職員が直接お電話をしたり、訪問することは  
ありませんので、個人情報を出そうとする電話・訪問などにご注意ください。

三戸町役場 まちづくり推進課  
☎ 20-1117

## 一人につき 10万円給付 【特別定額給付金】

## 申請はお済みですか？

緊急事態宣言の下、新型コロナウイルス感染症という国難を克服しなければならないという状況において、全国各地のあらゆる現場で感染拡大防止策に取り組んでいる人々への敬意と感謝の気持ちを持ち、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うものです。

各世帯に申請書を発送しています。感染拡大の観点から  
申請は**原則郵送**とし、役場への直接申請はご遠慮ください。

申請期限は **8月11日(火)まで**  
必ず期限内に申請してください

支給対象者には、すでに申請書が同封された封筒が郵送されています。記入例を見ながら、必要事項を記入してください。記入漏れがないか確認したら、同封の返信用封筒を使用して下記の書類を送付してください。

- ①申請書 ②世帯主の本人確認ができる書類の写し※1 ③世帯主の通帳の写し※2

(※1 運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、健康保険証、身体障害者手帳、パスポート、各種年金手帳 など)  
(※2 通帳表紙と開いて1枚目の計2枚の写し(支店名、口座番号、名義人フリガナが分かるもの)またはキャッシュカードの写し)

まだ、お手元に申請書が届いていない場合は、下記までお問合わせください。

問合せ・申請先

三戸町役場 総務課 ☎ 20-1111